

平成 20 年 11 月 26 日・全国町村長大会
中村博彦 総務大臣政務官あいさつ

全国町村長大会が開催されるにあたり、日頃から地方自治の発展のためにご尽力いただいている町村長の皆様方に対し、心から敬意を表します。

私は特に麻生総理からのご指示である地域の元気を回復することを第一に、地方分権改革を進めること、地方税財源の充実確保を図ることをなど麻生カラーを発揮しつつ、私が大切にしている自然との共生の理念を採り入れながら、国民生活に活力と安心をもたらす改革を推進して参ります。

政府与党では、10 月 30 日、現下の厳しい経済状況に対応するために、地方や生活者を重点分野とする「生活対策」をとりまとめました。まず地域活性化等に資するために、細やかなインフラの整備などを進める 6 千億円の「地域活性化・生活対策臨時交付金」を交付することといたしました。また道路特定財源の一般財源化に際し、1 兆円を地方の実情に応じて使用する新たな仕組みをつくることにつきましては、今後 1 兆円を確実に地方に措置するという総理のご意向を踏まえ、地方のみなさんのご意見も良く伺いながら、しっかりと取り組んで参ります。

さらに景気後退下での生活者の不安にきめ細かく対応するために、家庭への緊急支援を第一目的にして行う総額 2 兆円規模の「定額給付金」事業については、具体的な実施方式の構築に向け、鋭意検討を行っております。地方の意見を充分にお聞きして、実態に即したできる限り事務負担の少ない、シンプルな仕組みの構築に努めて参りますので、是非とも本事業の実施にご協力いただきますようお願いいたします。

なお中心市と周辺市町村が自主的な協定により、相互に役割分担して連携する「定住自立権構想」については、先行実施団体として中心地 20 市を決定したところであり、年末を目途に本構想の具体化を図って参りたいと存じます。

次に地方分権改革については地方分権改革推進委員会において、年内に予定される第 2 次勧告に向け、国の出先機関の見直しなどが議論されておりますが、去る 11 月 6 日に麻生総理から、二重行政の廃止等の観点から抜本的な統廃合をすべきとのご指示も改めて受けまして、国の出先機関の廃止縮小に向けて積極的に取り組んで参ります。同委員会からの勧告を踏まえて、政府として地方分権改革推進計画を作成し、新分権一括法を来年度中にできるだけ速やかに国会に提出すべく努力して参ります。

また地方が地域経営を自らの権限と責任において行っていくための安定的な財源の確保につきましては、税財源の抜本的改革において、地方消費税の充実と地方法人課税のあり方を見直しを含む、地方税改革の実現に取り組むとともに、地方税、地方交付税等の一般財源の総額を確保するよう取り組んで参ります。

地方の発展なくして国の発展はありません。今後ともみなさんのご意見に耳を傾けながら、地域の元気回復、地方自治体が自ら地域経営するための地方分権改

革に取り組んで参りますので、みなさんからの最大限のご支援とご協力をお願い申し上げます。

終わりに皆様方のますますのご活躍と地域社会の発展を祈念いたしまして、挨拶とさせていただきます。